

たけお 増田 武夫 議員

国民健康保険の 住民負担の 軽減に本腰を

我が国は、国民皆保険制度が建前となっているが、格差社会が深刻となり、保険料が払えないなどによって国保証が交付されず資格者証※の発行されている家庭や、無保険者が増えている。国保税が高くて払えない高額なものとなっている原因は、国の負担が半減しているからである。

滞納者、無保険者の実態はどうなっているか。担税能力を超えている税の減免や一部負担金の減免基準を町独自で持ち、本腰を入れて住民の負担軽減に取り組むべきだ。また、国保会計に対する国庫負担割合を50%に戻すよう求めてほしいがどうか。

町長

未納世帯の対応は、督促状や催告書の送付、電話による催告、臨戸訪問、収入・財産調査をしている。経済状況は、8割の方より直接聞き取りをし、状況の把握に努めている。その中で、消費者金融ローンの過払い金について16件18人の対応をおこなった。

無保険者の実態の把握は現状難しいのが実情であるが、無保険者をなくするため周知の努力はしていきたい。

現時点では、画一的基準により一律に減免を行うことは適当ではないと考えているが、国が行って

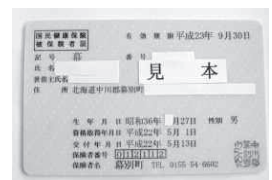
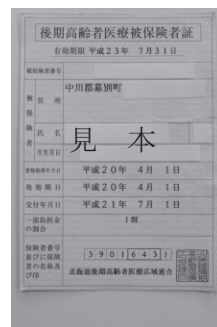
いる実態調査により基準が示されたら、適切な運用に向けての対応を検討していきたい。

国庫負担割合を以前の約50%に戻すように国に働きかけることについては、十勝圏活性化推進期成会あるいは北海道町村会の総会において、国に対し、市町村国民健康保険財政基盤の安定強化について要望することを決議し、要請活動等を行っているところであるが、今後も引き続き、町村会等を通じて、国保財政の健全な運営を図ることができるような措置を国等に要望していきたい。

後期高齢者医療制度の 重荷から高齢者を解放せよ

お年寄りを苦しめる後期高齢者医療制度を廃止することを民主党は約束していたが、実現していない。政府に対して直ちに廃止するよう求めて高齢者の期待にこたえよ。

また、医療費の一部負担金の軽減・無料化を進め、保険料の減免は世帯単位から個人単位に改めることなど、国に対して強く求めるべきと思うがどうか。



町長

後期高齢者医療制度の廃止について、国の見解は市町村において、膨大な事務処理量とシステムの改修などの期間と多額の経費がかかること、保険料負担関係の不明確な課題などにより、現行制度から新制度に移行することが適当であるとしていることから、町としては、高齢者医療改革会議で十分な論議をして、よりよい新制度を構築することが、現実的な対応であり、望ましいと考えている。

医療費の一部負担金の軽減については、町村会等を通じて要望に努めていきたいと思うが、無料化については、厳しい社会経済情勢の中で、本町が率先して取り組むことは難しいと考えている。

保険料の軽減措置を個人単位に改めることについては、保険料軽減判定には、現在、世帯単位で行われているが、制度的にも複雑でわかりにくいと認識していて、多くの自治体からも問題視されている。

本町としては、関係機関と歩調を合わせて、国に対して要望していきたいと考えている。

※資格者証（被保険者資格証明書）： 国民健康保険税を滞納している世帯主が、災害その他政令で定める特別の事情がないのに、納期限を1年以上過ぎてもなお国民健康保険税を納付しない場合、国民健康保険被保険者証を返還していただき、被保険者資格証明書を交付する。